

令和4年度 龍ヶ崎市生活安全推進協議会

日 時：令和4年11月28日（月）

午後2時から

場 所：龍ヶ崎市役所附属棟1階第1会議室

次 第

1 開会

2 あいさつ

3 龍ヶ崎市における防犯対策について

4 講演会

〈講 師〉 新聞記者 かわな そうじ 川名 壮志 様

〈テーマ〉 「犯罪被害者と隣人」

5 質疑応答

6 閉会

安全で安心な龍ヶ崎を目指して



©龍ヶ崎市

龍ヶ崎市生活安全条例(平成14年4月1日施行)

都市化の進展や生活様式の多様化に伴い、地域社会における犯罪抑止機能の低下が問題とされ、地域の連帯による安全への取組みの強化が求められています。また、情報化の進展に伴う社会経済活動の複雑化・多様化により、様々な犯罪が危惧され、それに的確に対応しうる警察体制の強化も課題とされています。

このような中で、「地域の安全は地域で守る」という考え方の下に、地域住民や自治体・警察などが一体となって地域安全活動に取組み、災害や犯罪などに対応できる地域社会の機能や能力を高めていこうとする動きが各自治体で活発化したことで、当市におきましても平成14年の条例制定に至りました。本条例は、龍ヶ崎市、市民、事業者及び土地建物所有者などが一体となって、自主的な安全活動を推進し、生活環境を整備することにより、安全で安心できる地域社会の実現を図ることを目的とするものです。

本条例第7条により、市は、犯罪や事故などの現状把握に努め、生活安全施策を推進するため、生活安全推進協議会を設置することが定められています。

生活安全推進協議会の組織構成

顧問

茨城県議会議員	坂本 隆司
龍ヶ崎警察署署長	小野 操一

事務局

龍ヶ崎市 市民生活部 生活安全課
生活安全グループ

委員

龍ヶ崎市長(会長)	萩原 勇	龍ヶ崎市青少年相談員連絡協議会会長	小更 修
龍ヶ崎市議会議長	滝沢 健一	青少年育成龍ヶ崎市民会議会長	浅野 好紀
龍ヶ崎市教育長	大古 輝夫	龍ヶ崎地区少年指導委員連絡会会長	池野辺 修
龍ヶ崎市市民生活部長	荒槇 由美	龍ヶ崎地区金融機関防犯連絡会会長	松崎 知秋
龍ヶ崎警察署生活安全課課長	岩瀬 俊輔	龍ヶ崎市PTA連絡協議会会長	和歌森 将城
龍ヶ崎市学校長会会長	小倉 聡	龍ヶ崎市子ども会育成連合会会長	浅野 好紀
茨城県立龍ヶ崎第一高等学校代表	内田 昌美	龍ヶ崎市商工会会長	塚本 裕
茨城県立龍ヶ崎第二高等学校代表	川口 直哉	龍ヶ崎市更生保護女性会会長	所 洋子
茨城県立龍ヶ崎南高等学校代表	幸田 和	龍ヶ崎分区保護司会会長	小嶋 俊光
愛国学園大学附属龍ヶ崎高等学校代表	高野 正男	龍ヶ崎市民生委員児童委員連合協議会会長	三浦 能
流通経済大学代表	大島 洋一	龍ヶ崎市女性会会長	中村 寿子
龍ヶ崎市防犯連絡員協議会会長(副会長)	松田 健吾	茨城県宅地建物取引業協会牛久・龍ヶ崎支部長	辻村 春樹
龍ヶ崎市こどもを守る110番の家の会会長	栗山 哲也	龍ヶ崎市消防団団長	堀越 武

生活安全推進協議会の役割

- 地域安全活動推進上必要な事項の把握
- 市民の安全意識の高揚
- 犯罪、事故などの被害の未然防止、拡大・再発防止などに関する対策 等

令和2年度龍ヶ崎市生活安全推進協議会 講演会の様子

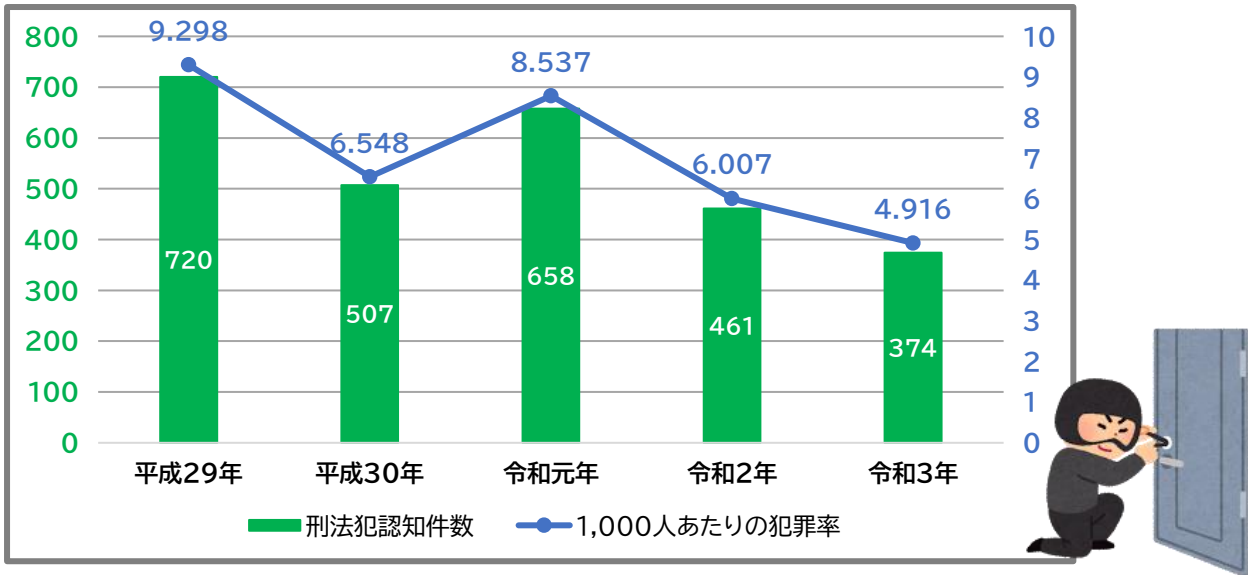


犯罪発生状況

龍ヶ崎市の刑法犯認知件数

刑法犯認知件数とは・・・

- 凶悪犯(殺人, 強盗, 放火, 強姦など) ●粗暴犯(暴行, 障害, 脅迫, 恐喝など) ●知能犯(詐欺, 横領, 汚職など)
- 窃盗犯(乗り物盗, (非)侵入盗など) ●風俗犯(賭博, わいせつなど) などの犯罪が認知された件数



龍ヶ崎市の犯罪率ワースト順位は, 茨城県内44市町村中, 平成29年は11位, 平成30年は30位, 2019年は5位, 令和2年は18位, 令和3年は23位となっています。

近隣市町村の状況(令和3年)

自治体名	刑法犯総数 (認知件数)	1,000人当たりの 犯罪率	犯罪率順位 (ワースト順位)
土浦市	837	6.071	9
つくば市	1,331	5.400	16
稲敷市	256	6.582	5
牛久市	375	4.434	31
龍ヶ崎市	374	4.916	23
河内町	40	4.861	24
取手市	473	4.519	29
利根町	68	4.507	30

刑法犯認知件数全国との比較(令和3年)

刑法犯認知件数上位都道府県

順位	都道府県	件数	順位	都道府県	件数
1	東京	75,288	7	兵庫	30,003
2	大阪	62,690	8	福岡	26,337
3	埼玉	40,166	9	北海道	18,429
4	愛知	37,832	10	静岡	14,440
5	神奈川	33,252	11	茨城	14,277
6	千葉	32,638			

※数値については茨城県警察ホームページより

龍ヶ崎市の防犯体制

■龍ヶ崎市防犯連絡員協議会

- 防犯連絡員で構成された防犯組織で、地域ごとに分会があり、現在20の分会が活動しています。
- 地域安全活動に熱意があり、地域の実情に精通した方の中から、竜ヶ崎地区防犯協会会長(龍ヶ崎市長)・竜ヶ崎警察署長の連名で防犯連絡員を委嘱しています。 ※令和4年10月末時点で467名
- 各分会では、それぞれの地域の実情に応じた活動を展開し、市や警察署が行うイベントやキャンペーンなどへの協力・支援活動も行っています。

■北竜台防犯ステーション(通称:HBS)

- 警察署、交番などが設置されていない北竜台地区の防犯の拠点として、地域の防犯体制をさらに充実させるために設置されました。
- HBSには、警察官、防犯連絡員、少年指導委員、県防犯パトロール隊の他、小中学校の先生、PTA役員など市民の方々も来所しており、パトロール中の情報交換や防犯にかかる相談、警察署・防犯関係団体との連絡などを行っています。
- 設立年月日:平成22年11月22日
- 所在地:龍ヶ崎市小柴5-2-7



■防犯サポーター

市内における犯罪発生を抑止及び市民の交通安全意識の高揚を図るため、警察官OBや消防士OBなどの13名の防犯サポーターを雇用しています。

●防犯サポーターの役割

- ◆HBSの運営
- ◆登下校時の児童の見守り
- ◆青パトを利用した市内全域のパトロール
- ◆各種事件や不審者情報が発生した地域の重点的な警戒活動など

龍ヶ崎市の防犯への取組み

■防犯に関するメール配信

身近な犯罪から身を守るために必要な犯罪の発生・防犯対策情報などについて、竜ヶ崎警察署と連携し、その都度タイムリーな情報を龍ヶ崎市メール配信サービスでお知らせしています。

●主な配信情報

- ◆子供・女性対象の犯罪
- ◆声かけ・不審者情報
- ◆二セ電話詐欺情報
- ◆その他の犯罪情報
- ◆行方不明者情報
- ◆交通事故情報
- ◆県警からのお知らせ
- ◆検挙・手配の解除情報

■防犯のぼり旗の配付

市内の自治会などに対して、竜ヶ崎地区防犯協会が作成する防犯用のぼり旗を配布し、掲出しています。

- ◆『防犯パトロール実施中』・『こども安全パトロール中』・『自動車の盗難に注意』など

防犯パトロール実施中

■防犯灯の設置

夜間における市民の安全と犯罪の防止を目的として、地元自治会の代表者や市内の小中学校・高等学校からの要望を受け、LED防犯灯の設置や修繕を行っています。

■防犯カメラの設置

防犯カメラの映像は、多くの事件・事故に関する捜査や早期解決に大きな役割を担っています。

市では、犯罪の抑止や早期解決により、犯罪のないまちづくりを推進するため、防犯カメラの設置場所について警察と協議を行い、平成26年度から市内の主要交差点などへ設置しています。

●設置場所（令和4年10月末時点:28箇所）

交差点:◆市役所前◆龍ヶ崎市駅◆龍ヶ岡公園前◆警察署前◆馴馬◆上町◆中根台四丁目◆竜ヶ岡中央◆竜ヶ崎駅前◆若柴公園◆半田北◆松ヶ丘2丁目◆北方◆川原代小学校前◆梶内 など
その他:◆長山・城内・馴柴コミュニティセンター◆北竜台防犯ステーション など



■防犯カメラ設置補助金

自主防犯活動の補完として防犯カメラを新規設置する自治会などの地域団体に対して、防犯カメラの設置費用の一部を補助する事業を行っています。（令和3年度補助金交付実績:3団体、計4基分）

■自動通話録音装置譲与事業

高齢者から「ニセ電話詐欺」による被害を未然に防止するため、市内在住の高齢者を対象に『自動通話録音装置』の譲与を行いました。 ※10月に予定台数に到達したため事業終了

■防犯キャンペーン

地域安全キャンペーンや中学生一日防犯連絡員、防犯ポスター展などの各種イベントにおいて、啓発チラシや防犯グッズなどの配布を行い、市民の防犯意識の高揚を図っています。また、他団体が主催する運動などにも参加しています。

※新型コロナウイルスの影響により中止のイベントあり



■空家対策

●龍ヶ崎市空家等対策計画（平成29年3月策定）

平成27年5月の「空家等対策の推進に関する特別措置法」の全面的な施行を受けて、市では、市内の空家等の実態を把握するための調査を実施するとともに、空家等対策計画を策定し、様々な空家対策に取り組んでいます。

●空家等対策の連携協力に関する協定

空家は、老朽化に伴う修繕や解体、権利関係・相続問題など、問題が多岐にわたることから、より適切な対応がとれるよう、様々な専門機関や団体（茨城県弁護士会・茨城司法書士会・茨城県宅地建物取引業協会・龍ヶ崎市建設業組合など）と「空家等対策の連携協力に関する協定」を締結しています。

●空家バンク制度

空家等の登録と空家等を利用したい人の登録を受け付け、それらの媒介を（公社）茨城県宅地建物取引業協会へ依頼し、空家等の所有者と利用希望者の意向を組み合わせるもので、空家等の有効活用を通して管理不全を予防するとともに、龍ヶ崎市への移住・定住を促進するために構築されました。

令和3年4月から空家バンク登録者限定の補助を開始し、空家等の有効活用を金銭面でもサポートします。